

「山に登るときは『登山届』の提出が必要です！！」

岐阜県危機管理部 防災課 山岳遭難・火山対策室からのお知らせです。

北アルプス地区の山岳（西穂高岳、双六岳 等）、御嶽山、焼岳、白山、乗鞍岳に登る時は、県の条例により登山届を必ず提出しなければなりません。

登山届を出さずに山に登った人や、登山届に事実と違うことを書いた人は、条例により5万円を支払わなければなりません。

<登山届の提出方法>

登山届ポストへの投函や、登山アプリでの提出ができます。

詳しくは以下のホームページを確認してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/4183.html>

<注意してほしいこと>

- ・余裕のある計画を立て、十分な装備をお願いします。

山では天気が急に変わり、夏でも朝夕は気温が10℃以下になることもあります。

山に登る時は、山の天気や気温に合わせた服装で登ってください。

- ・御嶽山、焼岳、白山、乗鞍岳は活火山です。

噴火に備え、ヘルメットを持って行ってください。

また、以下のホームページで火山の活動状況を確認してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#9/35.932/138.066/&contents=volcano&lang=en>

県では英語版のパンフレットを作成しています。

- ・岐阜県北アルプス登山ガイドブック

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/414484.pdf>

- ・岐阜県山のグレーディング

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/379321.pdf>

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/379323.pdf>